



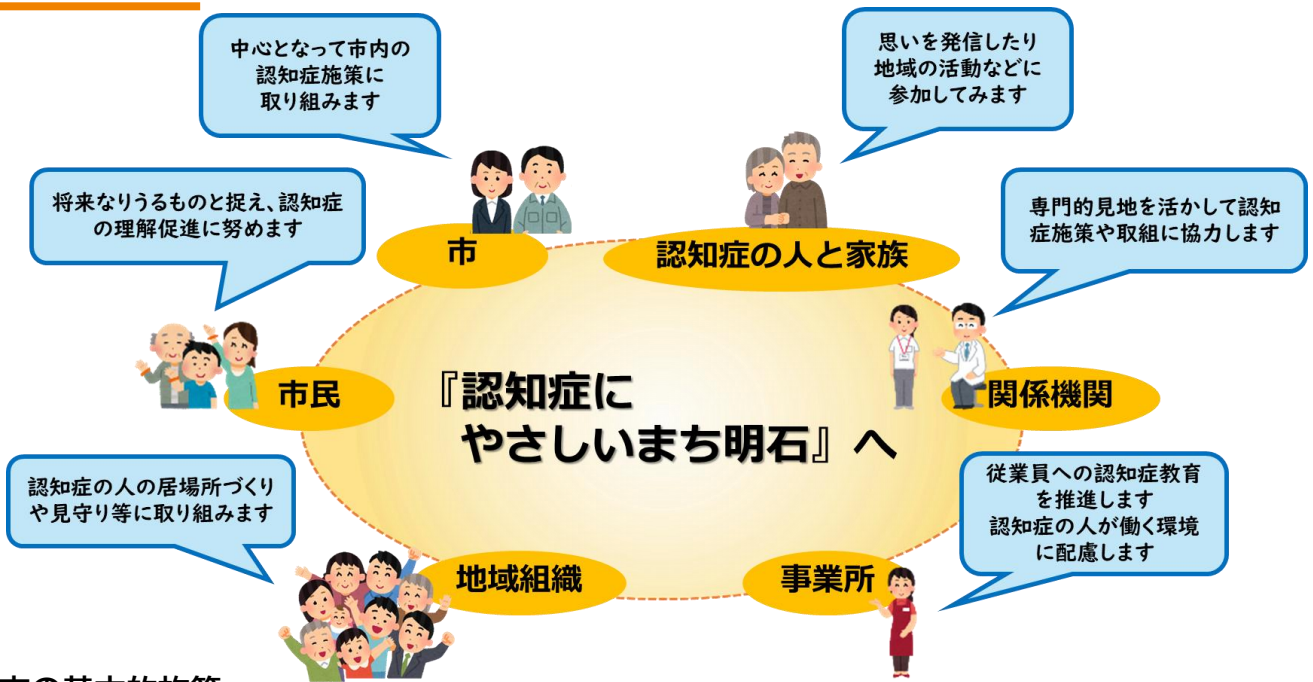
明石市認知症あんしんまちづくり条例 の概要

明石市では、令和2年10月から「認知症あんしんプロジェクト」を開始し、認知症の方及びそのご家族に対して包括的・継続的支援を進めています。今後も、市や市民、関係機関等が一体となって、柔軟かつ迅速に施策を展開していくため、①基本理念、②各機関の役割、③市の基本的施策の3点を条例で決めました。

1 基本理念



2 各機関の役割



3 市の基本的施策

- ① 知識の普及及び人材育成等
オレンジサポーター養成講座等を通して市民への普及活動
- ② 早期支援等
認知症に早期に気づき継続的に支援
- ③ 認知症の人と家族への支援
認知症の人だけでなく家族への心理的・介護支援
- ④ 地域づくりと社会参加の推進
認知症カフェや家族会の実施等により地域で支える体制を構築
- ⑤ 成年後見制度の利用促進等
市民後見人や後見サポーターを養成し本人の意向尊重を支援
- ⑥ 関係機関間の連携強化
地域総合支援センター、医療機関等との連携を強化
- ⑦ 非常時等の対応
災害、感染症発生時に迅速な対応

